

平成26年第7回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成26年10月28日(火)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	平成26年10月28日(火) 午前10時00分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
	閉 会	平成26年10月28日(火) 午前11時00分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 9名 欠席 2名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	●
	2	菊 地 敏	○
	3	奥 山 稔	○
	4	佐 藤 博 幸	○
	5	山 本 俊 栄	○
	6	吉 田 謙 司	○
	7	湯 澤 敏 孝	●
	8	鎌 田 英 樹	○
	9	安 川 和 範	○
	10	黒 川 益 毅	○
	11	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員	議席番号	6番 吉田 謙 司 8番 鎌田 英 樹	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	鎌 田 剛	
	事務局次長	橋 田 仁 司	
	総務係長	菅 雅 彦	
	総務課主査	岩 花 英 樹	

平成26年度第7回天塩町農業委員会総会

議長 ただいまの出席委員は、9名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年度第7回天塩町農業委員会総会を開催します。

議長 これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により議長において

6番 吉田謙司君

8番 鎌田英樹君

を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は、本日一日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長 次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」その内容をご説明申し上げます。

まず、利用権設定の案件から総括表に基づき説明申し上げます。2ページをご覧ください。

今回は、所有権移転の案件が4件あります。

整理番号8-1ですが、 から に所有権移転するものです。

整理番号8-2ですが、 から に所有権移転するものです。

整理番号8-3ですが、 から に所有権移転するものです。

3件とも新規の案件となっております。

なお、条件面については、ご覧の総括表の通りとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました整理番号 8-1 から 8-3 の所有権移転の質疑をおこないます。

議長 質問なしと認めます。

議長 お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

議長 8-4 の案件につきましては、 の案件がありますので、農業委員会法第 24 条第 1 項の議事参与の制限に基づき、関係委員の退席を求めます。それでは、委員の利害に関する案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 整理番号 8-4 ですが、 から に所有権移転するものです。

この案件については、新規の案件となっております。

今回の の案件により、 の所有する農地については、なくなることとなります。

なお、条件面については、ご覧の総括表の通りとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました利用権設定の整理番号 8-4 において、質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

議長 お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。退席となっている関係委員は席にお戻りください。

議長 次に、賃貸借の案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局 次に、利用権設定の案件から総括表に基づき説明申し上げます。8 ページをご覧ください。

整理番号 9-1 ですが、 から に賃貸借するものです。この案件については、期限到来による更新によるものです。

ただ期限の始期については平成 年 月 日にさかのぼって更新するものです。

なお、条件面については、ご覧の総括表の通りとなっております。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま事務局より説明のありました利用権設定の整理番号 9-1 において、質疑を行います。

議長 質問なしと認めます。

議長 お諮りします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

次に、議案第 2 号「農地法第 5 条の転用による完了報告書の受理及び現地確認について」、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました議案第 2 号「農地法第 5 条の転用による完了報告書の受理及び現地確認について」ご説明申し上げます。

今回の案件ですが、12ページから14ページをご覧ください

より平成 年 月 日許可のありました

で貸主は の箇所となっております、平成

年 月 日工事完了の報告書を頂いております。

以上 1 件の完了報告書の箇所について、現地確認したいと思います。

以上よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま、事務局から説明のありました農地法第 5 条の転用による 1 件の完了報告書の箇所については、現地確認する必要があると考えます。これより現地確認を実施することでご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

議長 農地法第 5 条の転用について、完了届が提出された 1 箇所の現地確認を実施いたしました。

議長 これより本件に対する質疑を行います。

全員 なし

議長 お諮りします。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって本件は原案の通り決定されました。

議長 以上で本総会に付された案件は全て終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが

これにご異議ありませんか。

全員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。

以上をもちまして閉会といたします。

平成26年10月28日

署名委員

(6 番) 吉 田 謙 司

(8 番) 鎌 田 英 樹